

指名停止措置についての公表

1 指名停止を受けた業者

番号	業者	代表者役職名	代表者氏名	主たる営業所
1	大旺新洋株式会社	代表取締役	小西 啓太	高知県高知市仁井田1625-2

2 指名停止措置の内容

指名停止期間	番号1の対象業者	令和6年12月9日 から 令和7年1月8日
指名停止の理由	高知県高知土木事務所発注の「港改修(社総重)第01-01-5号 高知港改修(重要)工事」における港則法違反のために公訴を提起されたことが判明したため。 ※該当事項 土佐清水市建設工事指名停止等措置要領別表第2の第18号(不正又は不誠実な行為)に該当	